

市町村提案型事業の実績評価・効果評価 における評価方法について

林政課

◇市町村提案型事業の 実績評価・効果検証について

【評価検証委員会の役割】

ぐんま緑の県民基金事業の実績評価・効果
検証を行う(設置要綱第2条第2項)



市町村提案型事業の 実績評価・効果検証の実施

◇第1回評価検証委員会 における説明等(8月17日開催)

【事務局説明事項】

※評価検証委員会による評価方法の概要説明

- 評価者: **評価検証委員会**
- 評価時期: **事業着手から2年後(3年目)**
- 評価因子: **アンケート**結果を数値化
(補助事業者、地域住民)
- アンケートの対象は採択した全事業

- 第1回の評価検証委員会での意見及び対応案
 - － 具体的なアンケート手法の提示(西野委員長)
(対応案 → 具体案の提示)
 - － 数値化以外の評価因子の検討
 - 森林環境教育の(効果)の可視化(西野委員長)
(対応案→SD法、アンケート設問に反映、コメント型に反映)
 - 貴重種の保護活動において成果が出なかった場合の評価(内山委員)
(対応案→コメント型に反映)
 - 取組のプロセスの評価(西野委員長・高橋委員)
(対応案→コメント型に反映)
 - － 実績報告とアンケートによる評価(高橋委員)
(対応案→実績報告書の作成)
 - － 評価項目に関するウェイト(金井田委員)
(対応案→アンケートの設問に反映)

◇アンケートの手法について

アンケートの手法については以下の2つの方法を採用

- ① SD法(5段階評価)
- ② コメント型



アンケートの結果を評価因子とする

①SD法(5段階評価)について

- SD法とは、「よい」・「わるい」、「速い」・「遅い」というように、対となる形容詞を両極にとり、その間をスケール化したもの。
- 両極性による尺度を用いて、印象やイメージを定量的に明らかにするための手法。
- 評価項目5段階や7段階の評価尺度(レベル)で提示し、感じたままのレベルを選択する。
- メリットは、定性的な情報を容易に定量化できる。

②コメント型 (SD法(5段階評価)以外の評価因子)

- 計画の実績、効果について自由記載方式により実施。
- 数値としては表せない(SD法では対応が不可能)内容をフォロー。
 - 特に評価すべき点
 - 努力した点
 - 取組による成果
 - 取組により新たに判明した課題 など
- 収集した課題・成果については、事業毎に整理し、評価因子とする。

◇アンケートの回答者(対象者)

■補助事業者(主観的な視点)

※実際に事業を活用した団体

■地域評価者(客観的な視点)

※ぐんま緑の県民基金事業を熟知(理解)し、補助事業者が実施した事業について客観的な視点に基づき判断できる者

(具体的には、市町村、市町村が推薦する者)

◇アンケートの区分について

Point

- I 実績（計画に対する実施状況）
- II 効果（事業実施に伴う効果）

| 区分 | (視点) | | アンケート時期 | 回答者 | 手法 |
|-------|---------|---|--------------------|--|--------------|
| I 実績 | 必要性・妥当性 | ➡ | 各年度事業 完了時点 | ・補助事業者 (主観的視点) | SD法 コメント型 |
| II 効果 | | | | | |
| II-1 | 公共性 | ➡ | 事業着手から2年後 (3年目) | ・補助事業者 (主観的視点) ・地域評価者 (客観的視点) | SD法 コメント型 |
| II-2 | 持続性・可視性 | | | | |

◇アンケート区分

I 実績（毎年事業完了後に実施）

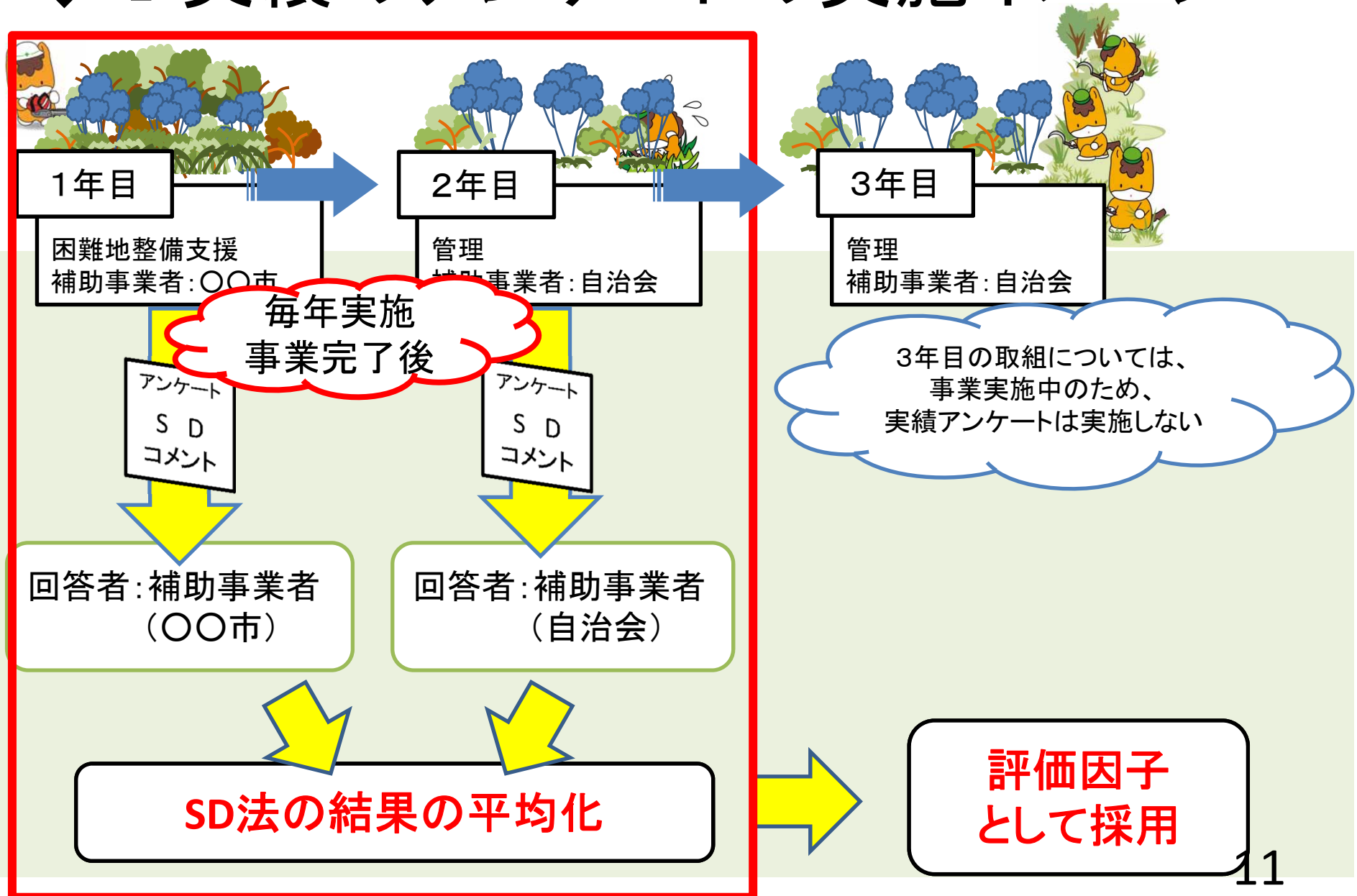
「採択された計画内容の通り実施されているか？」を
基に原則として、以下の5項目について回答（自己評
価）

- 事業規模
- 実施内容
- 経費（コスト）
- 目的の達成
- 管理体制



- SD法による5段階評価、コメント型
- 「補助事業者」が事業完了後にアンケートを実施（自己評価）（1年目、2年目）
- SD法については、2カ年の結果を平均し、判定因子として採用

◇ I 実績のアンケートの実施イメージ



◇アンケート区分

Ⅱ 効果（3年目に実施）

効果については、以下の2項目の視点によりアンケートを実施

- ① Ⅱ－1効果（公共性）
- ② Ⅱ－2効果（持続性・可視性）



※3年間の取組の状況を勘案し、3年目にアンケートを実施

◇アンケート区分

①Ⅱ－1効果（公共性）

「事業の内容が地域住民にとって利益があるか？」をポイントに3年間の取組について、以下の3項目を回答

- － 地域の意見・主体性
- － 生活環境の改善
- － 地域の利益



- SD法（5段階評価）、コメント型
- 3年間の取組状況を通じて、その効果について、「補助事業者」及び「地域評価者」が回答

◇アンケート区分

②Ⅱ－2効果（持続性・可視性）

「事業の実施により目に見える形で効果が得られるか、また、事業を実施することで社会的な波及効果が期待できるかどうか？」をポイントに3年間の取組について、以下の4項目を回答

－事業の継続性

－事業の認知度（理解度）

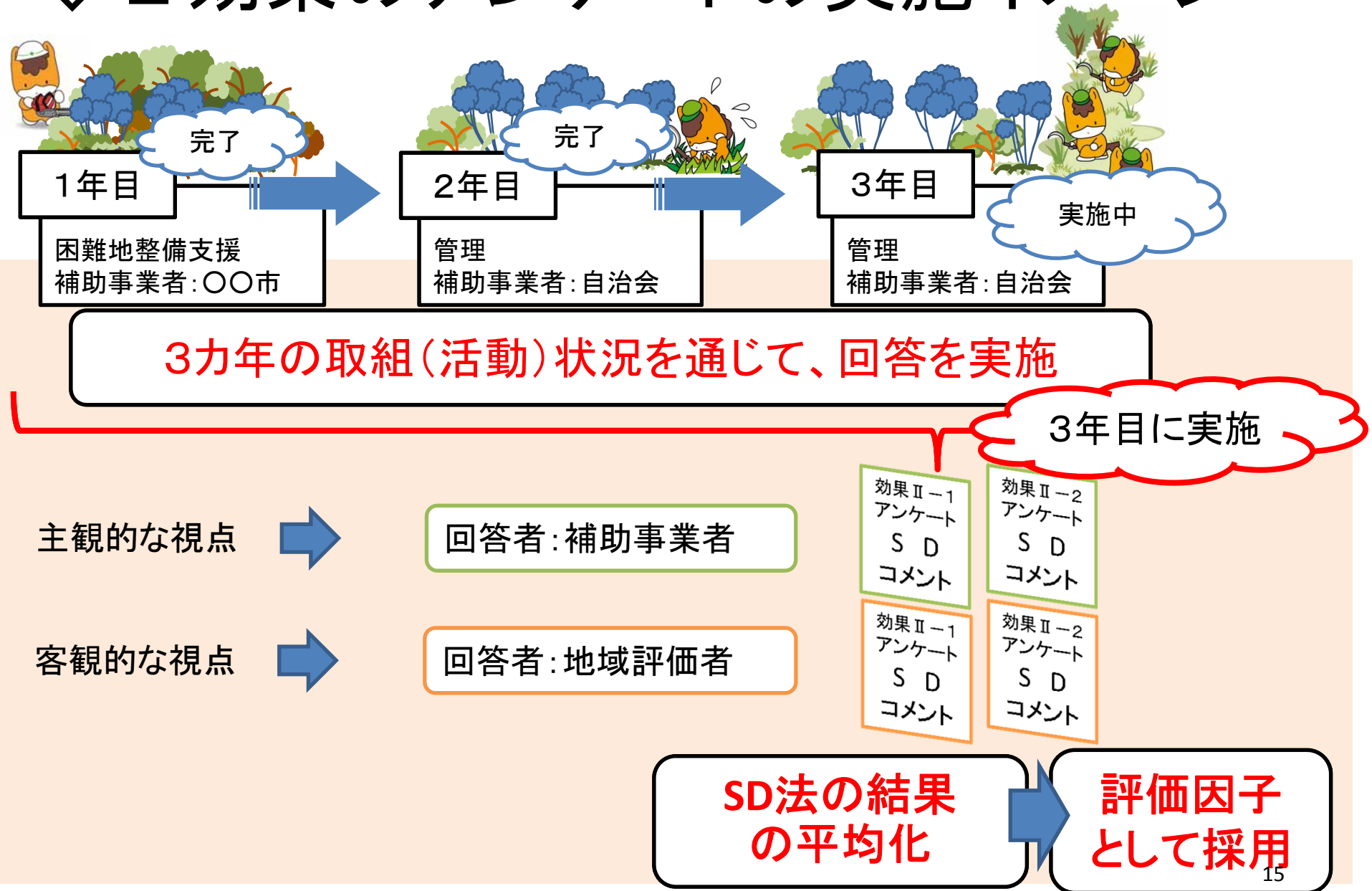
－事業の広がり

－意識の向上



- SD法（5段階評価）、コメント型
- 3年間の取組を通して、その効果について、「補助事業者」及び「地域評価者」が回答

◇ II 効果のアンケートの実施イメージ



◇判定（結果の集約）のイメージ

- 評価は、**事業着手から2年後（3年目）**
- 評価単位は、**継続的に取り組む一連の事業**
- 評価因子として採用した結果を判定基準をもとに**A、B、C**判定を行う。

| 判定整理表イメージ | | 細区分 | 補助事業者 | 実績（自己） | 実績平均 | 効果Ⅱ-1 | 効果Ⅱ-2 | 総合評価 |
|-----------------|--------------------------|------|-------|--------|------|--------|-------|------|
| 前橋一荒廃一 H28-1 | H27 | 〇〇事業 | 整備 | 〇〇自治会 | A | SD法の反映 | | A |
| | H27 | 〇〇事業 | 管理 | 〇〇自治会 | B | A | B | |
| | H27 | 〇〇事業 | 苗木 | 〇〇自治会 | A | | | |
| | H28 | 〇〇事業 | 管理 | 〇〇自治会 | — | — | | |
| 評価 | 例) 森林の整備により、イノシシ等の獣害の | | | | | | | |
| 課題 | 例) 地域の参加率に課題が残った。 | | | | | | | |
| | | | | | | | | 16 |

コメント型の反映

◇評価検証委員会としての評価

【評価因子(判定整理表)】

定量的因子:SD法の結果による判定
(A、B、C判定)

定性的因子:コメント型による課題・成果



- 上記、評価因子を基に、市町村提案型事業の評価(効果判定)を事業区分毎に実施
- 評価、課題の指摘、助言などを実施

◇結果のフィードバックについて

- 判定が高い(SD法・コメント型)については、優良事例(模範的な取組)として、広くPRを実施。
- 判定が低い(SD法・コメント型)については、課題を整理し、市町村を通じて補助事業者の指導・助言や制度運営の見直しなどより、地域の団体が取り組みやすい仕組みづくりに努める。

◇評価実施までのスケジュール

- 平成27年度
 - －【12月】第2回評価検証委員会・・・評価方法の素案の提示
 - －【 3月】第3回評価検証委員会・・・評価方法の決定
- 平成28年度
 - －【4月】評価番号の付番
 - －【上期】アンケートの実施・・・(H26、H27分)
 - －【下期】取りまとめ
 - － 第2回評価検証委員会・・・取りまとめ報告
 - － 第3回評価検証委員会・・・評価(H26分)